

## 書面申請

# 「全国子ども会安全共済会」への加入について

～子ども会活動を安心して行うために、共済に加入しましょう～

- 子ども会行事の活動中にけがや病気をした時に、補償を受けられます。
- けがをさせてしまったり物を壊したりした時も、補償を受けられます。

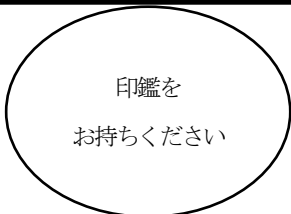
### <加入について>

- 乳幼児から大人まで加入することができます。ただし、0～3歳(年少相当)の乳幼児が共済に加入し行事に参加する場合、保護者の方も共済に加入し、行事に同伴することが必要です。年齢は令和6年4月1日の年齢です。
- 乳幼児の共済の加入については、各地区の子ども会行事や活動への乳幼児の参加の実態により、各地区で必要性の有無を判断してください。
- 共済期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。
- 掛金は、1人 **150円**です。ただし、中学生以下の幼児や小中学生の掛金は市が支払います。高校生以上は自己負担していただくことになります。
- 育成会につき、大人1名以上の加入をお願いいたします。

掛金内訳	全国子ども会安全共済掛金	50円(10月1日以降加入の場合 40円)
	全国子ども会連合会運営費	20円
	長野県子ども会育成連合会運営費	80円(安全教育、共済金請求事務、名簿管理等費用) 計 150円

### <申し込みについて>

- 1 提出物
  - (1) 加入申請書
  - (2) 加入者名簿
  - (3) 年間行事計画書
  - (4) 高校生以上の掛金
- 2 提出期限 **令和6年5月7日(火)**
- 3 提出先 各地域の公民館窓口又は  
市役所子ども家庭支援課（1階17番窓口）



### <記入について>

- ・黒の消せないボールペンを使用して記入してください。訂正する場合は修正液や修正テープは使用せず、二重線を引き印を押してください。

安全共済会についての問い合わせ先

教育委員会子ども家庭支援課児童青少年係  
(安曇野市子ども会育成会連合会事務局)

TEL 71-2078 【担当：宮下】

<加入申込書・加入者名簿について> …… 記入例 P 3, 4

記入例をよく見ていただき、地区子ども会育成会の申込書を作成してください。20 人以上の加入者がある場合は、加入者名簿 2 を使ってください。

名簿を訂正する場合は修正液・修正テープは使用せず、二重線で消し代表者の印を押して訂正してください。

<年間行事計画書について> …… 記入例 P. 5

年度当初に計画している活動について、すべて記入をしてください。提出後、実施日が変更になったり、行事を追加したりする場合は追加・変更欄に○をして、追加・変更する行事のみを記入して事務局へ提出してください。FAX(72-2065)を送信するか、電話(71-2078)で連絡をしていただいても結構です。

<所属する地区子ども会が変更になる場合> 変更届 …… 記入例 P. 7

加入者が引っ越し等で所属する子ども会が変更になった時、安曇野市内の移動であれば、**新しく所属することになった子ども会育成会が変更届を作成し**、提出してください。以前所属していた会員 No がわからない場合は空欄で結構です。

安曇野市以外の市町村から引っ越してきて、今まで全国子ども会安全共済会に加入していたかどうかわからない場合は、追加加入扱いにしてください。

<加入手続きをした氏名・性別等を訂正する場合> 変更届 …… 記入例 P. 8

既に加入手続きをした方の氏名や性別などが間違っていて、正しく訂正する場合、訂正する内容がわかるように記入して事務局へ提出してください。FAX(72-2065)を送信するか、電話(71-2078)で連絡をしていただいても結構です。

<後日、追加で加入する方がいる場合> 加入申込書 …… 記入例 P. 9

追加で加入する方だけを記入し、追加欄に○を記入してください。

引っ越しだけでなく、年度当初に加入しなかった方でも随時加入できます。

<事故が発生した場合> 事故第一報報告書 …… 記入例 P. 10

事故が発生した時は、まず、教育委員会子ども家庭支援課(TEL. 71-2078)の担当者へ電話をし、事故の状況を伝えてください。その後、事故第一報報告書を作成し、事務局へ提出してください。FAX(72-2065)でも結構です。ただし、医療共済金(健康保険等を適用した医療費総額の30%)の額が1,000円以下の場合は支払の対象外です。報告書が提出された後、事務局で請求に必要な書類を地区育成会長あて送付しますので、**治癒後 60 日以内に請求**をしてください。

名簿の訂正には修正液・修正テープは使用せず、二重線を引き代表者の印を押してください

市区町村等子連 受付日	記入しないでください
----------------	------------

# <加入申込書>

(提出日) 令和 年 月 日

公益社団法人全国子ども会連合会「全国子ども会安全共済会」 令和 6 年度分として申し込みます。

各地区のこども会番号(2桁)を●●に記入(6ページ参照)

新規	○
追加	

該当に「○」表示を記入願います。

代表者が自署の場合は押印不要

市区町村等子連	安曇野市子ども会育成会連合会
学区・地区	記入しないでください
単位子ども会番号	2022000●●
(フリガナ) 単位子ども会	(〇〇)チクドモカイイクセイカイ
(フリガナ) 代表者	(アツミノ タロウ) 安曇野 太郎
連絡先	〒 399-△△△△
住所	安曇野市□□1234番地
電話番号	0263-★★-★★★★
子ども会会長名	長野 りんどう (小) 中 6 学年



### 1.加入者数

種別	幼児	小学生	中学生	高校生等	育成者等	合計
人数	7名	61名	15名	3名	10名	96名
	(うちジュニアリーダー数)					

高校生等→高校生・高校年齢相当 育成者等 → 育成者・指導者・事務局職員

### 2.共済掛金等

送金額(㊦)	記入しないでください 円	送金(納金)予定日	記入しないでください
--------	--------------	-----------	------------

㊦ 安全共済会掛金等と都道府県・指定都市子連会費等の合計額になります。

### 3.加入者名簿 1

No.	氏名	性別		種別						学年	年齢	同伴保護者No.	No.	氏名	性別		種別	学年	年齢	同伴保護者No.
		男	女	幼	小	中	高	育	男						女					
1	豊科 わさび	○		○							3	2	1							
2	豊科 りんご	○						○			35		12							
3											2		13							
4											3		14							
5													15							

該当の漢字に変換できない場合、「ひらがな」で入力してください

小学生、中学生、高校生は令和6年4月1日現在の学年を記入してください。  
※学生の場合は年齢記入不要です

0~3歳(年少児)の乳幼児に同伴する保護者を明確にするため、同伴保護者の加入No.を記入する欄が設けられています。幼児の行に保護者の番号を記入してください。

乳幼児、大人は令和6年4月1日現在の年齢を記入してください。(幼稚園・こども園の年少は3歳、年中は4歳、年長は5歳です。) 本人特定のため、年齢は必ず記入してください

#### 《留意事項》

- ※ No. に欠番や重複が生じないように記入してください。
- ※ 学年や年齢は令和6年4月1日現在の学年・年齢を記入してください。
- ※ 就学前3年(満3歳・年少相当)以下の乳幼児が加入する場合は、保護者も共済会に加入し、行事に同伴することが必要です。乳幼児の氏名の最後の欄に同伴保護者の加入番号を記入してください。
- ※ 高校生以上の掛金は、自己負担です。集金して、申し込む時に、150円×人数をお支払いください。
- ※ 氏名・性別等が間違っていた場合は、電話(71-2078)またはFAX(72-2065)で担当までご連絡ください。



(提出日) 令和 年 月 日

市区町村等子連 受付日	記入しないでく ださい
----------------	----------------

令和 年度<年間行事計画書>

新規	<input type="radio"/>
追加・変更	<input type="checkbox"/>

(該当に「○」表示してください)

市区町村等子連	安曇野市子ども会育成会連合会
単位子ども会	〇〇地区子ども会育成会
単位子ども会番号	2022000●●
担当者	穂高 みさと
連絡先電話番号	090-1111-△△△△

全国子ども会安全共済会規程に基づき、年間行事計画書を提出します。

1. 活動・事業名

月	実施予定日	行事・活動名	会場	参加予定人数	備考
4	23日	歓迎会	〇〇地区公民館	30名	
5	6日	〇〇大会	〇〇川沿い	50名	雨天の場合、翌週へ延期
7	上旬	〇〇神社夏祭り	〇〇神社	50名	
	7日	七夕祭り	〇〇地区公民館	30名	
8	上旬	夏のお楽しみ会	〇〇地区公民館	30名	
10	7, 8日	秋祭り	〇〇地区公民館	50名	
12	下旬	クリスマス会	〇〇地区公民館	40名	
1	13日	三九郎			
3	上旬	お別れ会			

↑  
実施予定日について…  
未定、空欄は不可です。

年度当初に計画している活動について、すべて記入をしてください。提出後、実施日が変更になったり、行事を追加したりする場合は追加・変更欄に○をして、追加・変更する行事のみを記入して事務局へ提出してください。FAX(72-2065)送信や、電話(71-2078)連絡でも結構です。

2. 日常定例活動 (日常の練習等を含む)

ラジオ体操 (夏休み)	7月28日～8月12日までの期間 (日程は10日ほど)
安曇野市子ども会育成会行事への参加	参加案内を検討して随時参加する

本用紙に、記入しきれない場合は本用紙をコピーしてご利用ください。  
 実施予定日が未定の場合は、おおよその予定日を記入してください。実施予定日が確定しましたら改めて本用紙の「追加・変更欄」に「○」を付けて確定内容を記入して子ども家庭支援課に提出してください。  
 行事の変更・追加があった場合も同様に本用紙の「追加・変更欄」に「○」を付けて追加・変更内容を記入して行事实施日前に市役所に提出してください。

圏に限定します。

改訂

# 地区子ども会育成会 番号一覧

豊科	穂高	三郷	明科
01 上鳥羽	26 矢原	55 北小倉	78 中条
02 下鳥羽	27 白金	56 南小倉	79 北村
03 本村	28 等々力	57 東小倉	80 天神原
04 吉野	29 神田町	58 室町	81 宮本
05 成相	30 等々力町	59 野沢	82 中耕地
06 新田	31 穂高町	60 上長尾	83 町
07 寺所	32 本郷	61 下長尾	84 明科第一
08 踏入	33 西原	62 楡	85 明科第二
09 新屋	34 上原	63 住吉	86 明科第三
10 細萱	35 田中	64 七日市場	87 大足
11 殿村	36 狐島	65 一日市場	88 潮南
12 重柳	37 青木花見	66 二木	89 潮北
13 真々部	38 島新田	67 及木	90 潮沢
14 たつみ原	39 橋爪	68 中萱	91 木戸生野
15 飯田	40 耳塚		92 上押野
16 下飯田	41 富田	堀金	93 下押野
17 中曽根	42 豊里	69 岩原	94 塩川原
18 熊倉	43 小岩岳	70 倉田	95 原
19 アルプス	44 嵩下	71 上堀	96 みどりヶ丘
20 徳治郎	45 新屋	72 中堀	97 荻原
21 田沢	46 古厩	73 下堀	98 中村金井沢
22 小瀬幅	47 宮城	74 扇町	99 小泉
23 大口沢	48 立足	75 小田多井	
24 光	49 牧	76 田尻	
25 桜坂	50 塚原	77 田多井	
	51 久保田		
	52 柏原		
	53 柏矢町		
	54 穂高団地		

市NO.2022000  
 地区NO.2022000■■■  
 (■■■に地区番号を記入)

市区町村等子連 受付日	記入しないでくだ さい
----------------	----------------

都道府県・指定都市 子連受付日	記入しないでくだ さい
--------------------	----------------

### 変更届(単位子ども会用)

(提出日) 令和 年 月 日

市区町村等子連	安曇野市子ども会育成会連合会
単 位 子 ども 会	〇〇地区子ども会育成会
単 位 子 ども 会 番 号	2022000●●
担 当 者	穂高 みさと
連絡先電話番号	090-1111-△△△△

※加入者が引っ越し等で、所属する子ども会が変更となる場合

増えた方の子ども会が提出

全国子ども会安全共済会規程に基づき、次のとおり変更届を提出いたします。

#### 1. 転入届(転入者を受け入れた子ども会が提出)

転入者	新会員 NO.	氏名	性別	学 年	年 齢	転入月	旧会員 NO.	旧所属団体		
								市区町村等子連	単 位 子 ども 会	単 位 子 ども 会 NO
	98	〇〇 〇〇	男	小3		8 月		安曇野市子連	〇〇地区子ども会育成会	2022000●●
						月				
						月				

前回提出した加入者名簿の続き  
番号を記入してください

前に所属していた子ども会名  
及び番号を記入してください

加入者が引っ越し等で所属する子ども会が変更になった時、安曇野市内の移動であれば、新しく所属することになった子ども会育成会が変更届を作成し、提出してください。以前所属していた会員Noがわからない場合は空欄で結構です。安曇野市以外の市町村から引っ越してきて、今まで全国子ども会安全共済会に加入していたかどうかわからない場合は、追加加入扱いにしてください。

#### 2. 加入者名簿の変更・訂正

変更・訂正 する 加入者	会員NO.	氏名

#### 3. 代表者変更

(新)

(旧)

(フリガナ) 代表者	
連絡先	住所
	電話番号
変 更 日	



(フリガナ) 代表者	
連絡先	住所
	電話番号

令和5年1月改訂

〈個人情報の取り扱いについて〉  
本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特殊な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

市区町村等子連 受付日	記入しないでくだ さい
----------------	----------------

都道府県・指定都市 子連受付日	記入しないでくだ さい
--------------------	----------------

### 変更届(単位子ども会用)

(提出日) 令和 年 月 日

市区町村等子連	安曇野市子ども会育成会連合会
単位子ども会	〇〇地区子ども会育成会
単位子ども会番号	2022000●●
担当者	穂高 みさと
連絡先電話番号	090-1111-△△△△

※既に入会手続きをした人の氏  
名や漢字が間違っていた場合

全国子ども会安全共済会規程に基づき、次のとおり変更届を提出いたします。

#### 1. 転入届(転入者を受け入れた子ども会が提出)

転入者	新会員 NO.	氏名	性別	学年	年齢	転入月	旧会員 NO.	旧所属団体		
								市区町村等子連	単位子ども会	単位子ども会NO
						月				
						月				
						月				
						月				
						月				

#### 2. 加入者名簿の変更・訂正

変更・訂正 する 加入者	会員NO.	氏名	変更・訂正内容
		30	高橋 ひまわり
	55	堀金 一郎	名前を「郎」から「朗」に訂正

#### 3. 代表者変更

(新)

(旧)

(フリガナ) 代表者		
連絡先	住所	〒 —
	電話番号	
変更日		



(フリガナ) 代表者		
連絡先	住所	〒 —
	電話番号	

令和5年1月改訂

〈個人情報の取り扱いについて〉  
本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。  
また、上記の利用目的の達成に必要な範囲で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。  
ただし、保健医療等の特殊な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。





公益社団法人 全国子ども会連合会 御中

全国子ども会安全共済会事故第一報報告書  
(死亡・後遺障害・医療)

※ 事故が起こった際に提出するもの

市区町村等子連 受付日	記入しないでください
----------------	------------

(提出日) 令和 6 年 12 月 25 日

都道府県・指定都市 子連受付日	記入しないでください
--------------------	------------

市区町村等子連	安曇野市子ども会育成会連合会
代 表 者	安曇野 太郎
担 当 者	穂高 みさと
連絡先電話番号	090-1111-△△△△

事 故 内 容						
報 告 者	堀金 花子	被共済者 との関係	親権者	連絡先 電話番号	080-2222-××××	
事 故 日	令和 6 年 12 月 22 日 ( 日 )	時刻	15:00	天候	晴	
学 区 ・ 地 区						
単 位 子 ども 会	〇〇地区子ども会育成会	単位子ども会番号	2022000●●			
被 共 済 者	堀金 次郎	男・女	10 歳	4	学年	
行 事 名	クリスマス会					
発 生 場 所	〇〇地区公民館					
事故の状況 (原因・処置・経過・傷害・疾病の状況) クリスマス会でビンゴ大会をしていた時、部屋の中にあったストーブに右手の甲を当ててしまい、やけどをする。 すぐに水で冷やし、保護者へ電話をし状況を伝えた後、保護者とともにかかりつけの■■■医院に受診する。 全治2週間程度の火傷と診断された。						
<分かりやすく記入してください>						
KYTの実施状況	当日開始前に、事故防止の指導をした。					
都道府県・指定都市 子連確認欄	加入者 名簿確認		共済掛金 入金確認		行事確認	請求書 受付確認

<個人情報の取り扱いについて>  
本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報 (センシティブ情報) の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

令和5年1月改訂

## 補償の対象となる「子ども会活動」とは

- 1 子ども会の活動計画に基づき、1名以上の指導者（18歳以上の者に限る）又は育成会員の管理下にある活動
  - 2 子ども会の活動計画を実施するために必要な調査及び準備等のための活動
  - 3 上記1において計画されている子ども会活動の一環として参加する各種研修会、研究会及び会議に参加して行う活動
- ※上記1～3の活動には、子ども会が指定する集合場所又は解散場所と被共済者の住居との通常の経路の往復途中を含みます。

## 共済金の内容と金額

- 1 医療共済金（健康保険等を適用した医療費総額の30% 支払限度額50万円）  
被共済者が子ども会活動中に傷害又は疾病を被りその直接の結果として、医師の治療又は柔道整復師による施術を受けたときに医療共済金を支払います。  
※医療共済金を支払わない場合  
①平常の生活に支障がない程度に治った時以降の期間の医療費  
②事故の発生の日を含めて180日を経過した後の期間の医療費  
③総医療点数が333点以下（医療共済金の額が1,000円以下）の場合
- 2 死亡共済金（600万円）
  - (1) 被共済者が子ども会活動中に傷害又は疾病を被りその結果として、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡したとき
  - (2) 被共済者が子ども会活動中に突然死（上記が適用されない疾病により急死）したとき
- 3 後遺障害共済金（後遺障害の程度に応じて7万円～600万円）  
被共済者が子ども会活動中に傷害又は疾病を被り、その直接の結果として共済約款に定める身体障害の状態（後遺障害）になったとき  
(注) 死亡・後遺障害共済金は、医療共済金で給付されていた場合は給付した額を除いた金額となります。
- 4 治療器具の取扱いについて  
医師から装具装着を必要とするという証明書等の添付により、健康保険等を適用した医療費総額に装具制作費用実費を含めて判断します。この場合、装具制作者発行の領収書等により金額を確認します。

## 賠償責任保険

全国子ども会安全共済会に加入すると「子ども会賠償責任保険」の補償も対象になります。子ども会活動中の事故により主催者以外の第三者が死傷したり、財物に損害を与えたり、法律上の損害賠償責任を負ったときに支払われる保険金です。

支払限度額・対人 1事故5億円 1名1億円 ・対物 1事故200万円(免責金額1,000円)